

# 令和4年10月から 診療報酬改定により選定療養費が変わります

## 紹介状なしで受診する場合の定額負担 に関する重要なお知らせ

令和4年度診療報酬改定により、一般病床が200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別に、国が定める次の料金を患者さんにご負担いただくことになりました。

当病院を受診される場合は、  
かかりつけ医などの紹介状をご持参いただきますようお願いします。

【初診時】

紹介状をお持ちでない初診の患者さんにご負担いただく金額が変わります。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
医科	5,500円	医科	7,700円
歯科	3,300円	歯科	5,500円

(上記金額には消費税が含まれています)

**令和4年10月1日からの取扱いとさせていただきます。**

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。